

食品を提供される方へ

- ①食品を提供される方は、食品に応じて枚方市保健所による食品営業許可（露店による営業）が必要です。
- ②枚方市保健所による食品営業許可証（露店による営業）の写しも合わせてご提出ください。
- ③出店予定者で許可をお持ちでない方は、あらかじめ枚方市保健所にお問い合わせください。

※必要な許可証をお持ちでない方は出店できません。

露店営業における「取扱品目例」と「許可を要しない取扱品目例」

許可が必要な取扱品目例

煮物類	おでん	煮込み	豚汁	
焼物類	串焼き	焼き餃子	ホルモン焼き	イカの姿焼き
	フランクフルト	ホットドッグ		
お好み焼き類	お好み焼き	いか焼き	たこ焼き	
茹で物・蒸物類	じゃがバター	蒸シュウマイ	蒸餃子	
めん類	焼きそば	ラーメン	うどん	そば
揚げ物類	串かつ	フライドチキン	フライドポテト	フレンチドッグ
酒類	日本酒	ビール	焼酎等	

米飯を利用したメニューは提供できません。

喫茶類	甘酒	ぜんざい	しるこ	かき氷
	紅茶（ホット）	コーヒー（ホット）	あめ湯	

焼き菓子類	回転焼き	せんべい	ベビーカステラ	五平餅
	焼き餅	かた焼き	たい焼き	
	クレープ			
揚げ菓子類	ドーナツ	大学芋	揚げまんじゅう	
団子菓子類	焼団子	みたらし団子		
まんじゅう類	焼きまんじゅう	蒸しまんじゅう	あん巻き	
アメ菓子類	べっこう飴	カルメラ		
その他	たこ焼き			

許可を要しない取扱品目例

焼きとうもろこし	焼くり	焼いも	焼するめ	焼ぎんなん
いり豆	ポップコーン （塩味に限る）	りんごあめ類	綿菓子	水あめ
	たこせん	ミルクせんべい	農産物の販売	清涼飲料水の小分け